



## 早良区のまちづくり

### まちづくりの方向性

- 西新・藤崎では、シーサイドももちとともに、商業・行政機能の集積や交通結節機能の高さを生かした福岡市西部の拠点の形成を図ります。また、野芥では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積や地下鉄七隈線や外環状道路を生かした拠点の形成を図ります。
- シーサイドももちでは、情報関連産業の集積拠点の形成や、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点の形成を図ります。
- 市街化調整区域では、自然環境や農地等の保全に努めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進、観光振興等による地域活性化などに取り組みます。
- 地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 脊振山系や室見川などでは、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図ります。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 室見川などにおいて浸水対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。



西新



室見川上流域(野河内溪谷)

## 将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの主な視点などについて、以下のとおり整理します。

### <拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点	
<b>西部広域拠点</b> (西新・藤崎・シーサイドももち) 	西新・藤崎・シーサイドももちを核として、交通結節機能の高さを生かし、商業・業務機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した福岡市西部の拠点	<b>商業核</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商業・業務機能などの誘導</li> <li>○ 商店街の活性化</li> <li>○ 交通結節機能の充実・強化</li> <li>○ シーサイドももち地区との回遊性の向上</li> <li>○ 連続性のある街並みや緑化などによる都市景観の形成</li> </ul>
		<b>行政核</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政サービスの中心地としての機能充実・強化や多様な施設間の連携</li> <li>○ 商業・業務機能などの誘導</li> <li>○ 商店街の活性化</li> <li>○ 交通結節機能の充実・強化</li> <li>○ シーサイドももち地区との回遊性の向上</li> <li>○ 連続性のある街並みや緑化などによる都市景観の形成</li> </ul>
		<b>業務核</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 良好な業務環境の維持・向上</li> <li>○ 情報関連産業などの業務機能などの誘導</li> <li>○ 西新・藤崎地区との回遊性の向上</li> <li>○ 地区全体のみどりのネットワークの形成</li> </ul>
<b>地域拠点</b> 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(野芥) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地下鉄七隈線を生かしたまちづくり</li> <li>○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導</li> <li>○ 商店街の活性化</li> <li>○ 交通結節機能の充実・強化</li> </ul>	
<b>魅力・活力創造拠点</b> 	(シーサイドももち) 情報関連産業の集積拠点及び文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報関連産業機能の誘導</li> <li>○ 観光・MICEの振興</li> <li>○ 西新・藤崎地区との回遊性向上</li> </ul>	
<b>生活商業地</b> 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導</li> <li>○ 安全・安心な交通環境づくり</li> </ul>	

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 沿道の有効利用</li> <li>○ 後背地などの周辺環境への配慮</li> <li>○ 交通ネットワークの充実・強化</li> <li>○ 連続性のある良好な街並みの形成</li> </ul>
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

<環境資源などを保全・活用するエリア>

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
みどりの輪・みどりの帯 (森の緑地環・緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる森林、丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脊振山系や油山などの豊かな自然の活用</li> <li>○ 生物多様性の保全・回復・創出</li> </ul>
河川緑地軸 ●●●	室見川など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、市民の散策・憩いの場となる水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成</li> <li>○ 親水性の向上</li> <li>○ 生物多様性の保全・回復・創出</li> <li>○ 安全で快適な都市基盤の整備</li> </ul>
博多湾水際帯	連続する緑地と水際空間を形成するとともに、市民の憩いの場となる海浜公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ みどりの連続性の確保</li> <li>○ 生物多様性の保全・回復・創出</li> </ul>

※「みどりの輪・みどりの帯(森の緑地環・緑の腕)」、「博多湾水際帯」の位置・範囲は、第3章全体構想「みどりづくりの基本的な方針(みどりの将来像図)」参照。

**<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>**

ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 良好な居住環境の形成</li> <li>○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導</li> <li>○ 安全・安心な交通環境づくり</li> <li>○ 緑化の推進</li> </ul>
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成</li> <li>○ 生活利便性の確保</li> <li>○ 安全・安心な交通環境づくり</li> <li>○ 緑化の推進</li> <li>○ 住宅の老朽化への対応</li> </ul>
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成</li> <li>○ 生活利便性の確保</li> <li>○ 安全・安心な交通環境づくり</li> <li>○ 緑化の推進</li> <li>○ 住宅の老朽化への対応</li> </ul>
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成</li> <li>○ 生活利便性の確保</li> <li>○ 安全・安心な交通環境づくり</li> <li>○ 緑化の推進</li> <li>○ 住宅の老朽化への対応</li> </ul>
農業・集落ゾーン 	市街化調整区域で農地が広がり、集落などが分布するまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かな自然環境と農地の保全</li> <li>○ 既存集落の環境保全と定住化の促進</li> <li>○ 農林業などの地域産業振興</li> <li>○ 豊かな自然環境などを生かした地域の魅力向上</li> <li>○ 安全・安心な交通環境づくり</li> </ul>
山地・丘陵地 	脊振山系の豊かな自然環境を有する森林空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実</li> <li>○ 無秩序な開発の抑制</li> </ul>

# 将来像図

## [ 凡 例 ]

- 都市計画道路等
- 自動車専用道路
- 地下鉄
- - - 航路
- 大規模施設・大規模公園
- 区界

## ●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア●

- 複合市街地ゾーン
- 中高層住宅ゾーン
- 低中層住宅ゾーン
- 低層住宅ゾーン
- 農業・集落ゾーン
- 山地・丘陵地

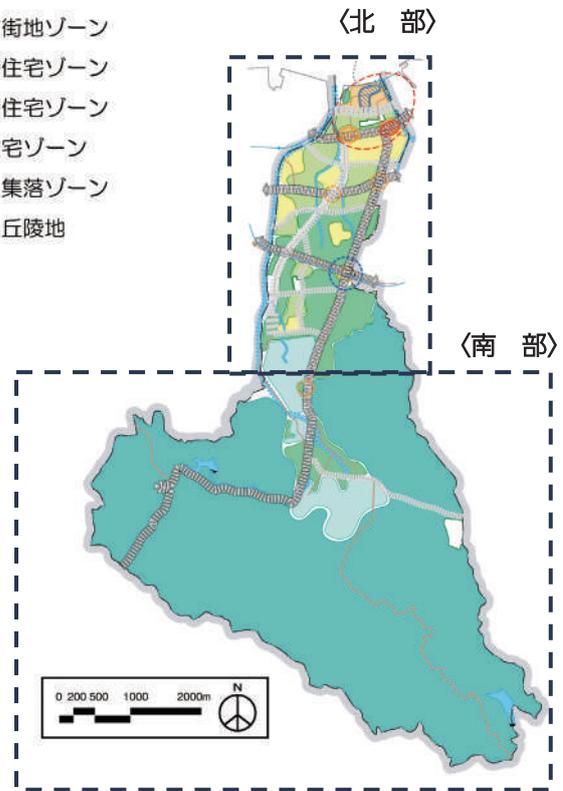
## ●拠点など●

- 西部広域拠点
- 商業核（西新）
- 行政核（藤崎）
- 業務核（シーサイドもちち）
- 地域拠点
- 生活商業地
- ★ 魅力・活力創造拠点

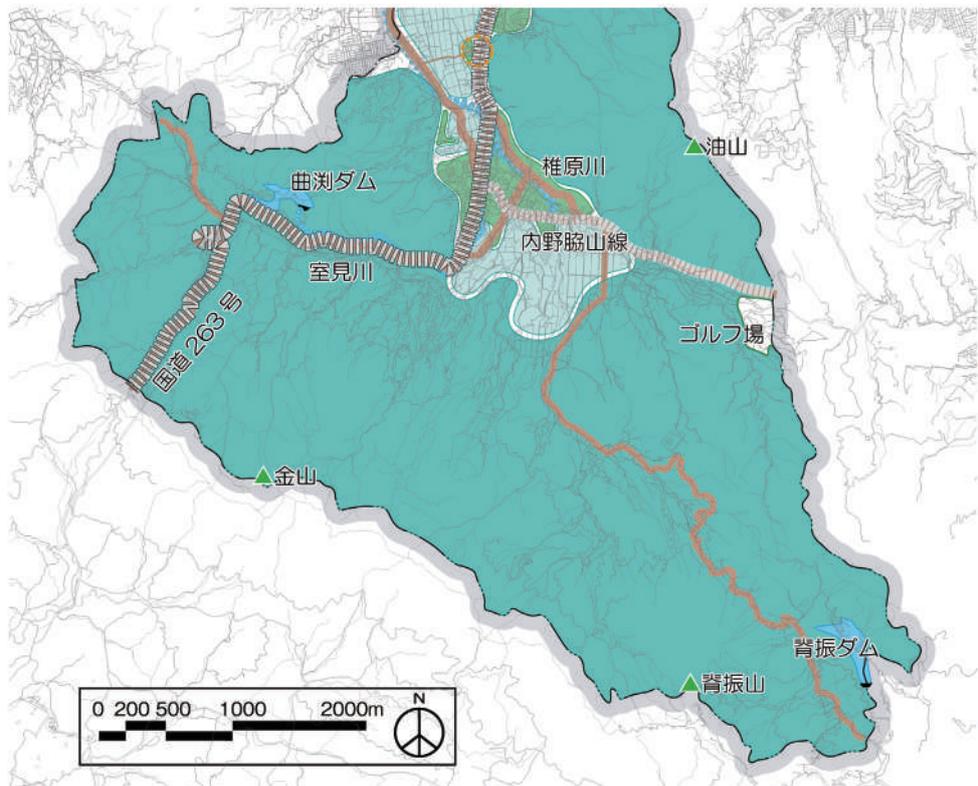
- 都市軸
- 沿道軸

## ●環境資源などを保全・活用するエリア●

- 河川緑地軸



〈南部〉

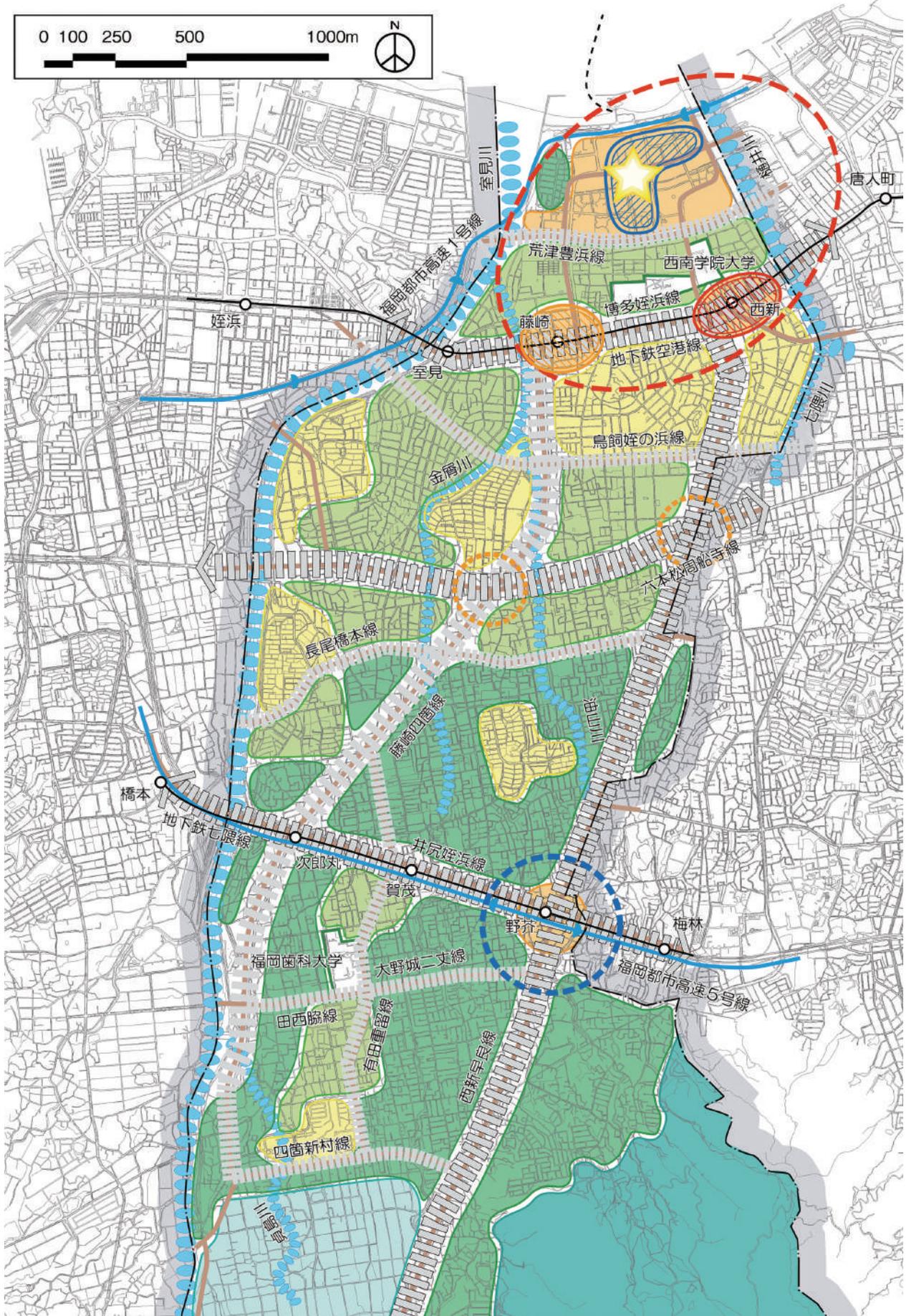


1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

2 都市の現状と都市づくりの課題

3 全体構想

4 区別構想(早良区)



## 現況と課題

- 7区の中で最も広く、南北に長い地形をしており、北部は博多湾に面し、西部には市民の憩いの場となっている室見川が流れ、南部には緑豊かな脊振山系という自然環境に恵まれています。
- 北部は商業・文教・交通の拠点であり、中部は大規模な集合住宅や戸建て住宅が集積しています。また、南部は田園・森林地帯、脊振山系までが含まれる自然豊かな農業・林業・住宅地域となっており、各エリアの特性に応じたまちづくりを進めていく必要があります。
- 西新・藤崎地区では、活気あふれる商業地域として発展を遂げ、高校・大学などの教育施設のほか、区役所や市民センターなどの行政機関が集中しており、建物の建替時期等を捉え、計画的な機能更新の誘導を図るなど、市民の利便性の向上への取り組みが必要です。また、シーサイドももち地区では、福岡タワーや博物館など、文化・情報技術関連施設が集積し、西新・藤崎地区とともに、西部広域拠点を形成しています。
- 野芥や賀茂、次郎丸では、外環状道路及び都市高速道路5号線の開通、地下鉄七隈線の博多駅までの延伸開業などの都市基盤の整備により、交通・生活の利便性が向上しています。
- 原や飯倉、有田などには大規模な住宅団地があり、幹線道路の沿道には商業施設が多く立地しているため、日常生活における買い物の利便性が高くなっています。
- 南部地域は、都市と農業の距離が近い農村地域であり、地域資源を生かして、地域振興やコミュニティの活性化に取り組んでいますが、自然災害への対応や、超高齢社会への対応、住民の日常生活に必要な交通手段である公共交通の維持・確保などが課題となっています。

### [凡 例]

 都市計画道路等（整備済・概成）	 地下鉄	 主な公共施設	 バスターミナル
 都市計画道路等（未整備・整備中）	 航路	 大学	 農用地区域
 自動車専用道路	 主な公園・緑地	 文化財・寺社	 標高80m以上
		 市街化区域および市街化調整区域界	
		 区界	

